

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年5月17日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
 なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	6号機	使用済樹脂槽デカントポンプ(B)の点検後の復旧作業時、端子箱カバーに動力ケーブルを挟み込み、ケーブル被覆を損傷させ、地絡警報が発生したことを確認した。当該ケーブルを点検・修理。	G III 以下

3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	制御棒位置指示系の制御装置故障を示す警報が一時的に発生したことを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
2	4号機	復水ろ過装置／復水脱塩装置制御盤の異常を示す警報が発生し、制御盤監視用画面からの操作ができないこと確認した。当該制御盤を点検・修理。	
3	5号機	制御棒駆動系水圧制御ユニットのスクラム弁の弁棒付け根部に水漏れ跡を確認した。当該弁を点検・修理。	
4	5号機	海水熱交換器建屋海水ストームドレン排水槽ポンプ吐出逆止弁のフランジ部から微量の海水の漏えいを確認した。拭き取り実施済み。当該弁を点検・修理。	
5	7号機	監視用テレビモニタ装置のエンコーダ(信号変換装置)に故障を確認した。当該装置を点検・修理。	